

掛川市選挙管理委員会告示第53号

平成25年7月21日執行の参議院静岡県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人の国内投票に係る期日前投票所は、次のとおりである。

平成25年7月4日

掛川市選挙管理委員会
委員長 大場 浩

期日前投票所の名称	施設の名称	所在地	設置期間
掛川市期日前投票所	掛川市役所	掛川市長谷一丁目1番地の1	平成25年7月5日から 平成25年7月20日まで